

## 巻頭言

異例の暖かさが続いていましたが、ようやく寒さが身に染みる季節になりました。これから、いちご、レタス等の露地野菜、青島温州などの収穫が最盛期を迎えます。

先日、いちご農園を訪問した際、「今年は高温で花芽分化が遅れ出荷も遅れそうだ。」という話を聞きました。近年、地球温暖化の影響で、他にも野菜の収穫時期の変動や集中化、米や果樹の品質低下などが全国的にみられています。

こうした中で、本県の農林技術研究所では10月から出荷できるいちごの超促成栽培やレタスの収穫日予測、貯蔵性に優れた温州みかんの新品種「春しずか」の育成などの研究を進めています。気象変動に対応しつつ、有利販売等につながる新技術の早期実用化に期待したいと思います。



さて、「農地バンク事業」の進捗状況ですが、下記の表のとおり11月末時点の貸付実績は776.4haであり、前年度を大きく上回っています。引き続き、皆様の御協力をお願いいたします。

10～12月にかけて、県内4地区で「農地利用最適化推進研修会」が開催されました。今年は「地域計画」が主なテーマでしたが、先進事例として講演した岐阜県の養老町からは、策定に当たっては関係機関との連携が重要であり、特に地域農業の状況と人に精通しているJAとの連携は不可欠であると話がありました。

さらに、静岡市と浜松市からは、市、農業委員、JA、土地改良区、農業者、県、公社等が参加した地域の話し合いの状況や、話し合いのルールや進め方、農地所有者と担い手のアンケート、目標地図など、他市町が参考になる取組について発表がありました。

市町や地域によって状況は違うと思いますが、やはり実効性のある計画を策定するためには、関係機関と連携して進めることが重要だと改めて感じたところです。公社としても、農林事務所の駐在職員が対応させていただきますので、お声を掛けていただければと存じます。

（農業振興公社 理事長 新田 明彦）

農地バンク事業貸付面積（11月末時点）の前年度比較

（単位：ha）

市町名	R5	R4	市町名	R5	R4	市町名	R5	R4
下田市	0.1	0.1	裾野市	4.2	4.7	牧之原市	41.0	32.2
東伊豆町	1.0	2.9	清水町			吉田町	6.1	2.7
河津町			長泉町	1.5	1.1	川根本町	0.4	0.3
南伊豆町			御殿場市	19.9	11.6	志太榛原地域	187.8	100.2
松崎町	2.0		小山町	15.4	23.1	御前崎市	19.8	9.8
西伊豆町			東部地域	84.8	96.3	菊川市	27.7	28.5
賀茂地域	3.1	3.0	富士宮市	25.6	35.1	掛川市	108.5	81.6
熱海市	0.3		富士市	31.6	9.5	磐田市	209.2	133.9
伊東市	1.2	0.4	富土地域	57.2	44.6	袋井市	2.7	16.4
三島市	12.5	19.0	静岡市	17.8	37.6	森町	1.1	
函南町	5.5	21.1	中部地域	17.8	37.6	中遠地域	369.0	270.2
伊豆市	1.3	0.7	島田市	20.1	14.2	浜松市	53.5	60.6
伊豆の国市	3.6	3.0	焼津市	53.5	34.2	湖西市	3.1	8.0
沼津市	19.6	11.5	藤枝市	66.7	16.6	西部地域	56.6	68.7
						県計	776.4	620.5

\* ラウンドにより合計値は一致しないことがあります

### ○地域計画の策定状況

令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法は、9月末で施行から半年を迎えました。県内では令和6年度末までに34市町241地域において地域計画を策定予定です。各地域では話し合い（協議の場）が始まり、計画策定に向けた取組が着々と進んでいます。県では静岡県農業会議と連携し、市町・農業委員会の計画策定を支援しています。

### ○ファシリテーション研修の開催

令和5年7月～11月に市町・農業委員会担当者、農業委員、農地利用最適化推進委員向けのファシリテーション研修を開催しました。本研修は、地域の話合いの進行役（ファシリテーター）の育成を目的としています。他県では、ファシリテーションを活用した地域の話合いが実際に行われており、バンク事業を活用した大幅な農地集積に繋がったことで、これからの農地集積・集約化等の先進的な取組として全国から注視されています。

研修会の講師は、（一社）全国農業会議所専門相談員の澤畑佳夫氏、（一社）会議ファシリテーター普及協会の釘山健一氏に依頼しました。

研修会に参加した農業委員の方からは「現場の課題を理解した上で研修を進めてくれたので、『なるほど』と納得することが多かった。」「非常に楽しい研修だった。自分の地域でも実践してみたい。」といった感想が聞かれました。

県と静岡県農業会議では引き続き、市町・農業委員会の支援を進めていきます。



## 農用地利用集積等促進計画による農地の貸借

令和5年4月に農地中間管理事業の推進に関する法律の改正が行われ、農地中間管理機構は市町が策定する地域計画の達成に資するよう事業を実施することになりました。併せて、市町が作成する農地貸借相対契約（農用地利用集積計画）が、農地中間管理機構を経由する手続き（農用地利用集積等促進計画）に一本化されます。

経過措置により、令和6年度末まで農用地利用集積計画を定めることは可能ですが、利用権満期を迎えたものなどから、順次、農用地利用集積等促進計画への移行を検討してください。

すでに、いくつかの市町では促進計画への移行を進めており、11月末現在での県知事認可筆数は145筆、県への申請中は788筆となっています。

**地域計画の策定前でも、促進計画による農地の貸借ができます。**

- ・市町が促進計画案を作成する場合、農業委員会の意見を聴いた上で促進計画の提出をお願いします。
- ・農業委員会の要請による場合は、市町の促進計画案の添付をお願いします。

いずれの場合も、県の認可公告日の35営業日前までに農地バンクへ提出いただくようお願いします。

## 荒廃農地調査 DX 化の取組

## ～静岡県農業ビジネス課～

農業委員会は、毎年管内全農地を対象に目視による荒廃農地調査を実施していますが、調査の準備・取りまとめも含め、大きな労力を要していることが課題となっています。

そこで、県では静岡県農業会議と連携し、荒廃農地調査のDX化（衛星写真のAI解析技術を活用した調査）の取組を支援しています。

今年度先行して技術導入に取り組んだ市町では、調査労力が7割程度削減されたとの結果も出ています。県では、引き続きDX化を支援し、農業委員会の労力削減や、荒廃農地の早期発見・早期解消による担い手への集積・集約化につなげてまいります。

### <調査の手順>

- ①アプリを活用し衛星画像をAI解析し、荒廃農地の可能性のある農地を電子地図上に表示
- ②荒廃農地の可能性のある農地を現地調査しタブレット端末で判定結果を入力
- ③電子地図データから判定結果をデータ出力し、報告様式に転記、集計

### <イメージ図>



## 基盤整備を契機とした地域の合意形成による茶園の集約

## ～島田市切山地区の事例～

牧之原茶園の再編整備プラン推進協議会は、牧之原畑地総合整備土地改良区を事務局として、牧之原茶園を受益とする市や県、JA他関係機関で構成されています。この協議会では、茶産地の再生等を目指し、話し合いにより各地域の将来像を描き、課題解決に向けて取組を進めています。

島田市切山地区では、11.3haの茶園に51人の地権者がいますが、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、9.7haを担い手3人に集約する計画で、令和3年度から事業を実施しています。

事業実施に至るまでに地域の合意形成を行うためのポイントは3つあります。一つ目は、地域の将来の在り方のイメージを共有し、達成に向け行動する仲間を作ったことです。二つ目は、始めは少人数でも口コミ等で共有の輪を拡大したことです。三つ目は事業に賛同していただけない方とも話をし、理由などを聞き取り、課題を取り除くよう努めたことです。

さらに地権者には、アンケート用紙、資料や連絡の通知などは、できるだけ手渡しで行うことも大切です。会うことで相手の考え方を聴き、質問などがあれば、またその回答を届けるなど、地権者との話し合いを重ねることで信頼関係を築き、事業に対する理解も深まっています。





## 農地バンク事業に係る令和5年度の賃借料の徴収及び支払等について

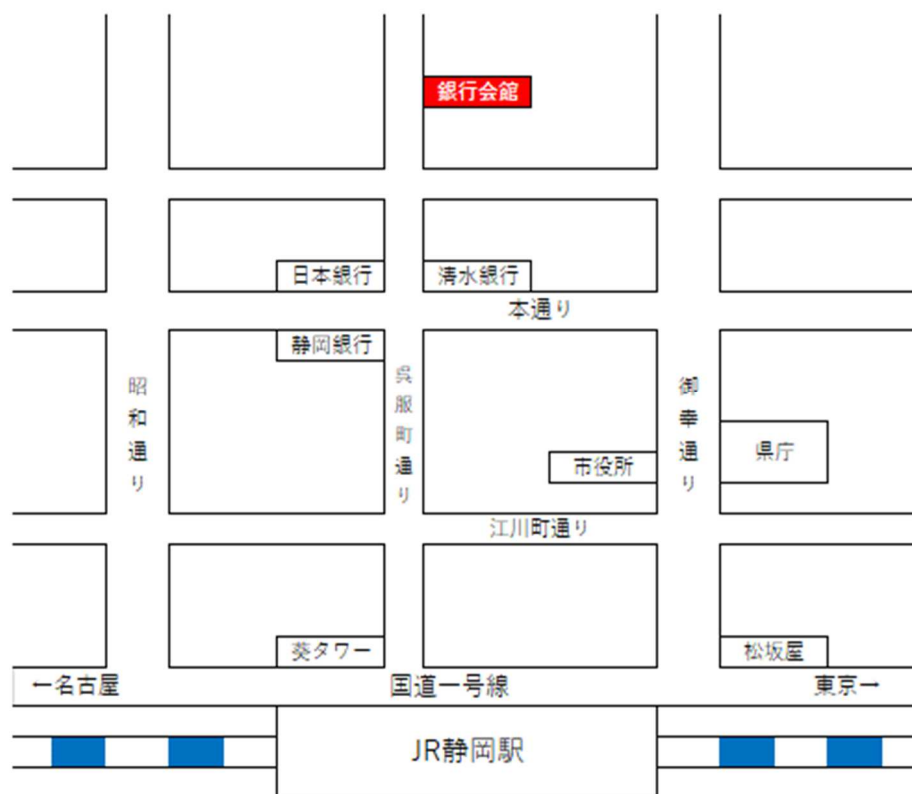
農地バンク事業に係る令和5年度の賃借料の徴収及び支払、農用地等の貸借状況の通知について、以下のスケジュールで実施しますので、よろしくお願いいたします。

- 1 耕作者からの徴収（口座振替） 12月11日(月)
- 2 地権者への支払（口座振込） 12月20日(水)
- 3 農用地等の貸借状況の通知（使用貸借の方） 11月15日(月)

## 静岡県農業振興公社が移転しました

10月1日に農業振興公社（本社）は、長年にわたり事務所を構えてきた静岡中央ビルから静岡市葵区茶町の銀行会館に移転しました。皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

なお、電話番号は変更ありません。



### 徒歩の方

JR 静岡駅から徒歩 20 分

### バスご利用の方

静岡駅前バス停「9 番乗り場」から乗車、「中町」で降車し、徒歩 5 分

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社）がサポートします！

静岡県 農地中間管理

検索

本社	農地集積課	TEL 054-250-8989	〒420-0021	静岡市葵区茶町二丁目8番1	銀行会館内
駐在	東部	TEL 055-924-3993	〒410-0055	沼津市高島本町 1-3	東部農林事務所内
	富士	TEL 0545-65-2261	〒416-0906	富士市本市場 441-1	富士農林事務所内
	中部	TEL 054-283-0650	〒422-8031	静岡市駿河区有明町 2-20	中部農林事務所内
	志太	TEL 054-646-2122	〒426-0075	藤枝市瀬戸新屋 362-1	志太榛原農林事務所内
	中遠	TEL 0538-35-1335	〒438-8558	磐田市見付 3599-4	中遠農林事務所内
	西部	TEL 053-458-7105	〒430-0929	浜松市中区中央 1 丁目 12-1	西部農林事務所内